

長 建 協 発 第 5 2 6 号
平成 2 4 年 3 月 7 日

会 員 各 位

社団法人長崎県建設業協会
会 長 谷 村 隆 三
【 公 印 省 略 】

長崎県における入札制度の見直しについて

かねてより、本会業務運営等につきましては格別なるご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、長崎県土木部では、発注基準の改正（平成 2 4 年 7 月から適用）、格付け基準の改正（平成 2 5 年度から実施予定）を主な内容とした建設工事における入札制度の見直しを行うこととなり、その資料を別添のとおり入手しましたのでお知らせ申し上げます。